

## 「令和8年度倉吉市高校生等通学費助成事業」

# 高校生等の通学費を助成します



倉吉市では、公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部を助成します。

### 助成額 月額 7,000 円を超える額

(例) 1か月の定期額 8,500円 - 7,000円 = 助成額 1,500円

※ 他の制度により通学費の全額補助を受けている方、生活保護を受けている方は対象になりません。

※ 特急料金、最終学年の3月など通学実態がない期間は対象となりません。

**申請受付** 【第1回】 令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月)

【第2回】 令和9年2月1日(月)～令和9年2月26日(金)

〈 窓口の申請受付は、月曜日～金曜日 郵便受付は、末日消印有効 〉

※ 令和9年3月中に購入された定期券(3月から使用)のみを対象として、令和9年3月1日(月)～令和9年3月25日(木)の期間で、申請を受付けます。

詳細はこちら



**助成対象となる方** ※ 全てを満たす方が対象になります。

- (1) 高校生等と申請者(保護者等)が倉吉市内に住所がある方。
- (2) 鳥取県内の高等学校等に通学されている方。(高等学校、特別支援学校高等部、専修学校)
- (3) 路線バス・JRの通学定期券を利用している方。
- (4) 月額7,000円を超える通学費(特急料金を除く)を負担している方。

### 申請に必要な書類

- ① 倉吉市高校生等通学費助成事業補助金交付申請書兼請求書 (HP・窓口で配布)
- ② 振込先金融機関通帳のコピー(写し) (金融機関・口座番号等の確認をします)  
※ 口座番号と氏名カタカナ表記ページの写しが必要です。
- ③ 学生証のコピー(写し) ※ 在学証明書でも可
- ④ 路線バス、JRの通学定期券(使用済・使用中定期券)のコピー(写し)  
※ JRモバイルICOCA定期券ご利用の場合は、定期券面のスクリーンショットと領収書(モバイルICOCA会員メニューサイトから発行)がセットで必要になります。  
※ 路線バス普通乗車ICOCA、回数券は対象になりません。

◎ 通学定期券(使用済み・使用中)のコピーが申請書に添付されていない場合は、助成できません。 購入時、コピーを取り申請時まで大切に保管してください。

**申請先**  教育委員会事務局教育総務課(お越しいただくか、郵送でも受付けます)  
 関金支所(関金総合文化センターは 申請・届出のみ)

### お問い合わせ先

〒682-0823 倉吉市東町435-1 倉吉市役所 北庁舎1階  
倉吉市教育委員会事務局 教育総務課 総務係 TEL 22-8165 FAX 22-8180  
E-mail: kyouikusoumu@city.kurayoshi.lg.jp